

吹田民主商工会

# いんふおめへしょん



## 新年の「J」挨拶

会長 塚本 哲



会員の皆様、読者の皆様、新年あけましておめでとうございます。今年も皆様にとつて良い年となりますようお祈りします。さて、今の高市政権ですが、「そんなことより」と裏金問題には背を向け、十分な議論もなしていません。このような維新の顔

## 税金相談員養成講座

12月18日夜、民商會館にて

「税金相談員養成講座」が開催しました。講師を務めたのは事務局長。令和7年度の所得税改正を

改正の要点を具体的な数字とともに紹介。事務局長は「控除額が改正された点はよいが、段階性で非常に複雑になった」と語りました。

## なんでも相談・くらし応援福袋配布

11月13日、吹田民商會館を会

場に吹田住民懇・反貧困懇談会の主催による「なんでも相談・くら



決に向かた道筋を丁寧に示し相談者の不安解消に努めました。

**年末年始の事務所休業**  
12月27日から1月4日まで  
**無料法律相談**  
1月15日（木）13時00分  
北大阪総合法律事務所の無料出張相談です。「ご希望の方は事前にご連絡ください。

**年末調整実務会**  
1月16日（金）13時00分  
従業員の各種申告書及び控除証明書、1年分の給与明細  
持ち物 税務署から届いた書類

当日は事務所で、役員が手分けして準備にあたりました。野菜の下ごしらえや、炭の火起こしから肉焼きまで、役員・事務局がそれぞれの役割を担い、肉や野菜、焼きおにぎりなどを準備しました。参加者全員でテーブルを食べながら、じっくりと腰を据えて会話を楽しむことができ、笑顔の絶えない会食となりました。

歓迎会の冒頭と締めくくりには、会長より歓迎の挨拶があり、新会員を祝うとともに、共に助け合う民商の精神が語られました。歓談の時間には、バイクや車といつた趣味の話題で盛り上がる一方、新会員の方が連れてこられたお子さんの愛らしい姿が参加者の心を和ませ、世代を超えた和やかな交流会になりました。

特別控除の「特定親族新設」など、  
所得控除の「引き上げ」、  
税の2割特例の注意点など1  
月に会員を集めて徹底しまし  
う」と締めくくりました。



トを使いながら特に注目される「基礎控除の見直し」や「給パンフレット」を使いながら特に注目される「基礎控除の見直し」や「給付所得控除の引き上げ」、「特定親族新設」など、

また、実際の申告書案を用いた記載演習では、新しくなった申告書様式の第二表の新設項目など、改正に伴う記載上の注意点を確認。講座の最後には、練習問題を通じて改正内容の理解度をチェック。配偶者や子の収入に応じた控除額の計算や、生命保険料控除の上限確認などを行いました。事務局長は「所得控除の改正や消費

税の2割特例の注意点など1月に会員を集めて徹底しまし  
う」と締めくくりました。



お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！

同時に行われた「なんでも相談」には7名が訪れ、悩みや新たな一歩への相談が寄せられました。相談員には、弁護士、行政書士、社会保険労務士といった法律・労務の専門家をはじめ、市民団体や福祉事業所の相談員が参加。それぞれの専門知を活かした

詰め合わせが配布され、予定して

## 伝言板

年末年始の事務所休業  
12月27日から1月4日まで